

1 会議名

第2回阿賀野市障害者自立支援協議会

2 開催日時

令和2年11月24日（火） 午前9時30分～

3 開催場所

阿賀野市役所4階 402会議室

4 出席者の氏名（敬称略）

- ・会長、副会長、他協議会委員6名
- ・事務局 障がい者基幹相談支援センター
社会福祉課障がい福祉係
(株) マシナリー

5 議事

- (1) 阿賀野市福祉に関するアンケート調査報告について
- (2) 第4次障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児計画の構成(案)と理念について
- (3) その他

6 発言の内容

事務局：障がい者計画のアンケートの結果がまとまりましたので報告させていただきます。

マシナリー：報告につきましてはポイントを抜粋して説明させていただきます。調査の概要から、9月に手帳所持者、自立支援医療受給者など対象としたアンケートを行いました。対象者が2620人、回収が1371人で回収率は52.3%となっております。前回の調査が対象者2627人、回収が1343人で回収率51.1%ということで多少ではありますが、回収率が上昇したことは良かったと思っております。具体的に中身の説明に入ります。問1、調査対象のご本人の回答で、本人が61%、家族が27.5%でした。本人の意向の確認については、確認した42.9%、確認していない25.7%、確認が難しい26.7%ということです。性別ですが、男性が47.1%、女性

が 51.9%でやや女性が多くなっており、過半数を超えています。クロス数のグラフですが、手帳別と手帳なしの方、年齢別で分けており、n = 数字は、対象の人数です。％が大きくても対象が少ないこともありますので、注意してみてください。続きまして年齢ですが、最年少は 4 歳、最高齢は 98 歳で平均が 46.6 歳となっており、おおむね 65 歳以上の割合が多くなっており、障がい者も高齢化しているのがわかりました。特に阿賀野市の場合は全数を調査しているということもあり、実際の数に近いイメージになっています。問 4、居住では水原地区が多く 40.8%、安田地区、京ヶ瀬地区、笹神地区、市外となっています。問 5、同居者につきましては、子ども・配偶者が多く 40.1%、配偶者 35.1%となっており。問 6、支援が必要な同居者の有無としまして、1 人暮らしの方以外の回答ですが、親が 7.2%、配偶者が 7.1%となっており、支援が必要な介助者と同居している状況があります。同居者いないが 73.3%でした。問 7 の主な介助者については、配偶者が 25.8%であり、対象者が高齢化しているということは配偶者も 60 歳以上の方が多いと推測でき、介護にかかわる方も多いのではないかと思います。その他では、子ども、親あるいは施設や病院の職員が介助しているという状況です。問 8 です。主な介助者の年齢について 60 歳代が 26.3%、70 歳以上が 34.3%となっており。医療的ケアについて、児も医療的ケアの有無が大事な部分になってきていますので、設問をもうけました。何らかの医療的ケアを受けている方が 35.9%です。受けていない方が 57.7%です。問 15、自分らしい生活について住み慣れた地域で自分らしい生活が送れていると思う、どちらかといえばそう思うが 82.5%となっており、高い割合でありました。問 16 の地域で生活するために、どのような支援が必要かということに対しては多岐にわたっており、中でも災害時の手助けが 30.2%と多くなっています。通院など外出の手助けが 22.3%、悩みごとの相談相手が 20.9%でした。その他、見守り・声掛けやちょっとした買い物やゴミ出しなどの手助けがあり、特に支援が必要ないと回答した方が 38%でした。問 17、将来の暮らしということで、今後 3 年以内にどのように暮らしたいかということについては、圧倒的に家族と一緒に暮らしたい、今のまま暮らしたいという方が 65.6%、1 人暮らしをしたい方が 5.7%、施設や病院への入所・入院が 3.8%、グループホームが 2.4%となっており。障害福祉サービスの利用状況と今後の利用予定で、実際の状況について利用しているが 3～10%以内の数字ですが、どのサービスを見ても今後 3 年間で利用したいというものが思った以上に率が上がっている状況でした。現在はサービスを利用していなくても利用はしたいと考えている方が多くいると分かります。中

でも率が高かったのが保育所等訪問支援ということで、サービスはあるが今年度の利用者がいないということですが、利用を希望されている方は多くいるということがわかります。サービスを利用しない理由については、必要がない方が 44.7%、対象に含まれない方が 16.5%、サービスを知らなかった、利用料金がかかるなどの回答がありましたが、サービスを知らなかったという方が 7%近くいますので、サービスを知っていれば利用に繋がっているという可能性がありますので、今回の調査でサービスが周知できたという意味では有効だったのではと思います。適切なサービスの利用で、昨年度と比べてみてもおおむね同じような結果になっており、思うが 28.4%、どちらかといえばそう思うが 24.5%ということで合わせると 52.9%ということで過半数を超えております。また、どちらかといえばそう思わないと思わないを合わせると 24%となっております。問 21 ですが、サービスを提供する事業者に望むことはという設問に対して、満足できるサービスを提供できる体制の確保が 20.4%、契約に至るまでの十分な説明が欲しいという方が 18%、サービス従事者の質の確保が 15.7%、曜日・時間帯に制約がないことが 12.9%となっております。問 22 の生活費に関してですが、主に何で得ているかということにつきましては、年金による収入が一番多く 43.8%。年齢構成から見ても多くなるのかなと思います。また、自分の就労による収入が 11.2%、家族の就労による収入は 17.2%となっております。問 23 の現在どのような形で仕事をしているかとの設問に、常勤の会社員・公務員が 7.5%、就労継続支援事業所での就労が 5.9%、仕事をしていないとできない方が 61.5%ということです。仕事をしてない理由について、年代構成から見ても高齢のためが 46.1%、障がいがあり社会参加ができないが 20.6%、病気のためが 15.9%となっております。続きまして、障がいがある人は働くためにどのような環境が必要かという問いに対しては、健康状態に合わせた働き方ができることが 47.2%、事業主や職場の人たちが障害者雇用に十分に理解していることが 40.5%となっております。18 歳未満の方のみの回答となっておりますが、発達・発育に関する相談先について現在困っていることがあるかという質問に対して、専門医療機関や訓練施設が遠くて利用しにくいのが 17.2%と最も多くなっております。教育機関の先生が、本人の言動について理解が不十分であるが 10.3%となっております。また、困っていることはないと回答した方が 37.9%となっております。次に、福祉に関する情報を得るときにどのようなことに困っているかという質問には、どこから情報を得ればよいかわからないが 31.3%となっております。通常は基幹相談支援センターや福祉課の窓口などへの相談となり

ますが、どこに相談すればよいかわからないという方が 3 割ほどいることがわかりました。パソコン・スマートフォンの使い方がわからずインターネットが利用できないが 18.5%となっており、ホームページなどを充実させても使い方がわからず情報を取得できないことが推測できます。外出の頻度ということで 1 週間の外出の頻度をお聞きしました。毎日外出する方が 25%、1 週間に数回外出する方が 41.8%となっております。月に 1・2 回という方が 16.3%、その他は病気や障がいにより外出しない方ということです。障がい別、年代別で見ると差が見える状況となっております。続きまして、外出するうえで困っていることや不満に思っていることは何かという質問に対して、歩行に苦勞するが 16.5%、道路や建物に段差が多いが 12.9%、障がい者の駐車スペースが少ない・駐車できないが 11.8%となっております。電車・バスの乗降が不便など多岐にわたる回答をいただいております。特に困っていないと回答した人が 37.7%いました。次に、現在どのような心配や困りごとがありますかの質問につきまして率が高いものが老後のことが 31.3%、生活費に余裕がない・足りないが 23.3%、身体不自由や病気などがあり生活上不便が多いが 22%、以上 3 項目が上位 20%以上のものとなっております。あとは多岐にわたり回答されております。続いて、災害時の困りごとにつきましては、一番多いものが安全なところまですぐに避難できない方が 28.6%、被害情報、避難場所、物資の入手方法がわからない方が 20.8%ということで、避難場所等につきましては再度周知が必要だということがわかります。またどのような災害が起こったのかすぐにわからない方が 20.6%で、情報の伝え方など防災計画等があるかと思しますので障がいのある方にも情報が伝わっているのか確認が必要かと思ひます。次に、障がいに対する市民の理解ということで、3 年前の平成 29 年にも行っております。結果としてはかなり深まったと思うが 5.7%、ある程度深まったと思うが 18.8%と合計 24.5%で約 1/4 の方が理解が深まってきたと感じています。また、どちらともいえないという回答が一番多いですが、あまり深まったとは思わない方が 16.7%、全く深まったと思わないが 7.1%と合計で 23.8%となり、理解が深まったと感じている人とほぼ同数の結果となっております。障がい別でみると精神障がいの方が理解不足と感じる割合が多くなっております。サービスについての周知の部分です。成年後見制度、国も成年後見利用促進のということで計画を作るようにと支援をしておりますので、そういった意味では成年後見制度を知っているかという設問に、内容を知っている方が 12.8%、制度名は知っている方が 25.3%、知らない方が 50.3%となっており、いまだに半数の方が利用実態がない

ためか制度自体を知らないと回答しております。障がい者虐待についてです。無回答の回答も多かったですが、虐待と思われる経験をしたという方が7%で対象数から見ると95名となります。95名は虐待と思われる行為を経験したという回答だということになります。また虐待と思われる行為を見たことがある方が4.2%となっており、この回答には注目する必要があるかと思います。障がい者施策として充実してほしい生活支援は何かという設問になります。各種手当の充実・医療費の削減が39.1%となっており、阿賀野市では対策をとっているかと思いますが、割合としては多いです。次に災害時・緊急時の情報提供及び避難誘導対策の充実が30.6%で災害に対する認識が強く出ているかと思います。障がいに対する理解を深める福祉教育や広報活動の充実が28.6%、一般企業における障がい者雇用の促進が16.2%となっております。調査結果のまとめを説明いたしました。以上で終わります。

会 長：次に課題についての説明もお願いいたします。

事 務 局：アンケート調査報告から見えてきた課題を整理したものについて、まず、問14 在宅生活の安心について、問15・16も含めまして安心して在宅で生活するためにどんな心配があり、どのような希望があるのかまとめました。在宅で安心して生活していないと回答した方が15%、205名いました。市の総合計画目標値では安心して在宅で生活できていると感じる方の割合を85%としており、目標に達していない状況となっております。当事者の声としては親が世話をするのにも限界があり、将来について心配や不安になることがあるとの声があります。また相談支援体制についてもいくつかご希望があがっております。課題としましては、地域で生活していくために、相談体制や在宅生活を支えるサービス提供体制の充実がもっと必要であるという課題があがりました。災害時支援体制についてもまだ整っていない状態です。緊急時の支援体制につきましても、地域資源の活用というところで、資源が少ない状態にあるのでこれから充実させていく必要があると考えております。公共交通機関も年々衰退しておりますので、移動手段も課題となっております。地域で生活していくためには地域のコミュニティーが必要ですが希薄になってきているため、働きかけが必要であるなどの課題があります。計画への反映としましては相談支援体制の充実、障害福祉サービスの充実、外出・移動支援の充実をあげております。また、地域生活支援拠点機能の充実や日中支援型グループホームのサービスを踏まえた地域移行についても検討していく必要があります。続きまして問17-2、グループホーム

に入所したい時期ということで、問 17 で「グループホームで仲間と暮らしたい」と回答した方の内、今すぐ入所したい方が 5 名、2～3 年以内という方が 9 名、親・介護者が支援できなくなった時という方が 9 名ということで、ニーズがあることがわかりました。当事者の声では、グループホームが不足しているということ、学校卒業してからが長いとより多くの支援が必要、重度の障がい者に対応したグループホームの拡充が必要という声があがっております。市内のグループホームは 4 事業所で男性 18 名、女性 9 名の 27 名分が整備されておりますが、内 7 名分が入居可能な空室となっており、今後希望者が増えることを考えると、ニーズに対して不足している状態となっております。日中支援型グループホームの整備など障がい者の特性に対応した支援内容の充実というところも課題となっており、計画に反映させていかなければいけないと考えております。次に問 20、適切なサービス利用についてということで、適切なサービス利用ができていると思わないという方が 24%というところに着目しました。当事者の声としましてはサービス事業所職員のスキルアップが必要との声があり、課題としては満足できるサービスの提供体制を確保していく必要があります。それに対応するために、サービスの質の向上、グループホーム利用者の障がい特性に対応した支援内容の充実、サービスの充実というところを計画に反映していく必要があります。次に問 25 になります。障がいのある人が働くために必要な環境についてと、問 29 の卒業後の進路というところで、障がい児の卒業後は会社や役所で働きたいという方が 21.9%となっており、健康状態に合わせた働き方ができることが 47.2%と一番高い数値となっております。次に事業主や職場の理解が 40.5%、障がいのある人に適した仕事の開発が 27.5%、職場の施設や整備が 25.2%という回答がありました。団体からの声は、企業と連携しながら就労しやすい環境の整備が必要であるとの声がありました。課題としましては、障害者雇用の向上及び働きやすい環境整備、企業への障害者雇用促進についての啓発活動を行っていく必要があるとしています。対策としましては、一般就労への移行や工賃・賃金の向上についての取り組みを一層促進させていく必要があります。また、就労における農福連携の理解促進が新たに出てきております。就労支援や雇用促進という部分で反映できればと考えております。問 30 の障がい児の相談等というところで、先ほどの説明にもありましたが保育園等の先生が本人の言動について理解が不十分であるという声が 10.3%、家族の理解が不十分が 6.9%となっております。課題としましては家族支援の不足があがっておりますので充実を図る必要があります、保護者や関係機関の障がいに対する理解不足があるので、理解促進をしていく必要があると考えております。問 31 の障が

い児の保護者が支援してほしいこと、問 32 の障がい者施策で重要なこととしまして、就職について支援して欲しいが 34.5%、子育てや障がいの対応についての相談窓口の充実が 44%でした。課題としまして、相談支援体制の充実の必要があり、教育機関など関係機関との連携を深めていく必要があります。自立支援協議会のとぎれない支援部会で関係機関との連携体制を協議し、とぎれない支援の取り組みを推進する必要があります。問 34 の福祉に関する情報を得るうえでの困りごととして、計画への反映では各事業所などが新規で開始したサービス等の情報を障がいのある人にも配慮した方法で情報提供を行っていく必要があると考えます。問 36 の外出時の困りごとについて、歩行に苦勞する方が 16.5%、道路や建物に段差が多いが 12.9%、駐車スペースについてが 11.8%となっております。団体からの声として、公共施設のバリアフリー促進や市民への意識啓発・マナー徹底が必要という声がありました。今年度は広報あがのに障がい者用の駐車スペースについて掲載し、啓発を行いました。施策としてさらに公共施設のバリアフリー促進、外出や移動支援の事業所の不足がありますので新規参入の働きかけを行う必要があります。問 37 の現在どのような心配や困りごとがありますかについて、親がいなくなることのことが 16.4%、225 名、就職や就労のことが 9.2%、125 名、施設やサービスのことが 4.5%、61 名となっております。団体からの声として、親が世話をするにも限界があり将来について心配や不安になることがある、いざという時に頼れる相談支援体制、相談できる環境づくりなどがありました。このようなことに対応するために、住居・就労・自立生活支援などの施策を関係機関と連携し取り組んでいく必要があります。伴走型支援を中心に担う機能を備えた相談支援やペアレントメンターの充実として、発達障がい者の家族への支援体制の整備も新たに出ております。災害時の避難について問 39 の災害時に避難できるかに対して、介護者がいても避難することが難しいが 7%、安全なところまで、すぐに非難できないが 28.6%であり、問 40 の助けてくれる人について助けてくれる人がいないが 25.9%、問 41 の災害時の困りごとについて障がいに合った対応をしてくれる避難所が近くにないが 18.1%となっております。災害の発生に備え自治会等が作成する避難行動要支援者 1 人 1 人の避難支援個別計画の作成を支援するなど、障がい者を含む要配慮者の安全確保のための体制づくりが進んでいないことが課題となっておりますので、進めていく必要があります。権利擁護について問 42 の障がいに対する市民の理解について深まったと思わないが 23.8%となっており、団体からの声としても成年後見制度の充実や法人後見の推進を行って欲しい、市民への理解促進をより一層行ってほしいとあり、施策についても理解促進を進めていきたいと思

います。最後に問 50、充実してほしい福祉サービスということで、訪問介護・短期入所・生活介護等在宅福祉サービスの充実が 38.2%、医療行為が必要な障がい児・者の障害福祉サービスの充実が 25.6%でした。団体からも生活介護が不足している、福祉有償運送を伴う移動支援事業所が足りない、短期入所が足りない、A 型事業所がないなどの意見がありました。全体的にサービスの不足が見えてきましたので、不足しているサービスにつきましては、事業所への新規参入や事業拡大の働きかけを行ってまいります。短期入所につきましては、福祉型・医療型ともに不足しておりますので共生型サービス事業所との協議を進めてまいります。また現計画を評価した際にも見えてきた課題が今回のアンケート結果からも見えているのではないかと思います。このほかに計画に反映すべき項目がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

会 長：それでは委員の方から意見をいただきたいと思います。まずはアンケート調査の概要について報告がありましたので質問や意見、また分析に関する意見などありましたらぜひお願いいたします。調査から見えてきた課題に対する説明、分析もいただきましたので計画に反映するようなことがらについて意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私の方から意見を出させていただきます。阿賀野市における障がい者の全体像を、市民がどのように理解したらよいかここは重要なことだと思っております。全数に調査を行い回答があったのが 1336 名。1336 名を分母としたとき身体障がいの方が 69.9%、知的障がいの方が 11.6%、精神障がいの方が 11.7%、サービスは利用しているが手帳を持っていない方が 10.1%。まずはこの辺りで阿賀野市における障がい者の全体像としてリアリティーが一致しているかということの確認が必要かと思います。それから、身体の方を見ると 65 歳以上が 76.8%、知的の方 155 人の内 18 歳から 64 歳までの方が 69.7%、精神の方 156 名の内 18 歳から 64 歳が 82.7%、さらにサービスは利用しているが手帳を持っていない方の内 18 歳から 64 歳が 65.9%この辺りを市民の方々にわかりやすく伝える必要があるのではと思います。阿賀野市の障がい者の全体像の特徴を踏まえたうえで、どのように分析するかという視点があっても良いのではと発言をさせていただきました。

副 会 長：障がい者の構成については、アンケートの回答者の割合と一致しているのか確認が必要かと思います。割合がほぼ同じであればアンケート結果が阿賀野市の実情を反映していると評価できるかと思います。実際の割合とず

れがある様であれば今回の評価についてはバイアスが掛かっているという理解が必要になるかと思います。

会 長：副会長からのご指摘もありましたので、アンケート回収の実態と行政で把握している現状との差異があるかが重要になりますので確認をよろしく願いいたします。設問に対する質問や意見、あるいは分析に対する意見がありましたらお願いいたします。

H 委 員：市町村の状況を見させていただいて、疑問があります。手帳を持っていたとしてもサービス等の支援を何も望まない方が4割程度いらっしゃると思います。その方々は実際にはどのような状況なのかという疑問が1つ。続いて前回の調査と今回の調査を比べると障がい福祉サービスの利用状況がほぼ横ばいになっております。こういった中で予算及び決算などが3000万円から5000万円ほど毎年増額しております。人件費が上がっているという理由も一つあるかもしれません。3000万円が3年上がれば1億円上がります。このような中、利用する方はほぼ横ばいとなっています。考えられるのは特定の方が頻繁に利用されているのではないかということです。サービスを知っている方は頻繁に利用しており、知らないという方は何も利用していないのではないかという疑問があります。制度は全国同じであると考えたこの心配は他の市町村でもあるのかどうかということもありますが、以上の疑問点について発言させていただきました。

会 長：今のご指摘に対してお答えなどありますでしょうか。

マシナリー：お聞きした他市町村の予算関係に関してはおおむね同じような状況です。ただし他の市町村ではサービスの利用状況が伸びているところもあります。先ほどは固定化しているという話もありましたが、他ではサービスの利用状況が伸びている状態です。

H 委 員：利用者が固定されているのではという疑問についてですが、サービスの利用状況としては伸びていて、年間3000万円くらいずつ伸びているのは利用数が増加していると思いますが、新たな利用者が増えたのか、今回のアンケートを見ると利用者は横ばいなのに利用数が伸びているということは、特定の方が利用されているのかと思ひまして、発言いたしました。

マシナリー：他の市町村のアンケートでは、現状の障がい者数や年齢構成を見ても特段阿

賀野市が特色のあるケースは見受けられませんでした。ですから、傾向としてはどの市町村でも似ているのではないかと思います。障がい福祉の施策と介護の施策を比較した場合は、介護は元々利用するための負担料金と所得に応じた上限負担が生じるところで、適正利用されているというところが大きな柱として盛り込まれています。例えば自立支援制度の制度設計など介護保険と違って大分変化していますので、3年見直しであります。どこの市町村も同じような悩みを抱えていると聞こえてきますし、予算を見ても増えています。

E 委員：学校や園の理解が不足しているというところを見て、しっかり勉強してきちんと相談に対応しなければいけないと感じながら報告を聞かせていただきました。問34のところではサービスがあることを知らなかったという人がいたり、どこから情報を得ればいいのかわからない、つまり知っている人は知っているけれど、大勢の方が知らないまま来ているというのは確かにそうではないかと感じております。身体障がいの手帳を持っている児童が、中学校に進学するにあたり通学方法の相談を受けました。教育委員会や市の福祉課の方に繋いでいただいて何度も相談をさせていただきましたが、その対応をしながら私自身も十分に理解していないですし、保護者も大変良く勉強されている方ですが実際に困った時にどこに相談すればよいか迷われていて、学校や教育委員会に相談し、何とか先の見通しを立てたところです。いろいろな対応をしていく中でわからないことが多く、どこに相談したらよいか、どういった支援があるのか、そういったこと自体の周知がされると良いかなということを実際に感じました。私も他市町村から参りましたのでなおさらわかりませんが、一般の市民のみなさんもどこまで理解しているのか心配もありますので、是非使う使わないは別問題として相談ができる先や条件はあるにしろ利用できるサービスがあるということをもっと周知を図っていただくと、一部の知っている人は繰り返し利用し、知らない人は知らないまま何年も来ている可能性もあり、周知を図ることでサービスを知り使ってみようかなということで裾野が広がるのかなと思います。また進めるにあたっては当然関係機関が連携を図らなければうまくいきませんので、連携も進むのではないかと感じております。周知をもっと図っていただきたいということと、それと合わせた形での関係機関の連携、窓口の周知に力を入れていただけると助かるなと思います。

H 委員：市民や保護者の方、いろいろな方がいますので、届かないのであれば強力に大きくですとか、量を強くですとかピンポイントで長短に対応した周知が

できればいいのですが、なかなかそれができない、現状一定のレベルの水準で広くの周知しかできていません。そうすると関心のある親御さんには届き、そうでない親御さんは届いていないと思います。しかし、情報が届かないから仕方ないとはいかないため社会福祉課の障がい福祉係につなげていただきたいと思っております。問い合わせにつきましてはアンテナを高くしていただき、少しでも何かを感じたら社会福祉課につないでいただければと思います。

E 委 員：社会福祉課や教育委員会に相談しても、横の連携が不十分だったという事例でした。広く浅くでいいと思います。特に深掘することを求めているのではなく、阿賀野市の場合はどのような支援あるとかどういった相談窓口があるとか、そういったことを本当に広く、市報でもいいでしょうしホームページでもいいですが多くの人が目にしやすいところにもう少し積極的に上げていただくと良いと思います。村上市や新発田市などはわかりやすいところに相談窓口等が掲載されています。保護者が調べられるような環境をもう少し整えると良いのではないかと思います。発言させていただきました。

H 委 員：市では毎年、広報とは別に高齢福祉課と社会福祉課でやさしい福祉という福祉専門のポスターの作成をしてすべてのご家庭に配布をしております。広報に掲載という形ではないですが周知はしておりますが、学校の方にはお配りしていなかったかもしれません。

E 委 員：配布しているのはいつごろでしょうか。

H 委 員：4月ころだったかと思います。

E 委 員：年1回ですか。各ご家庭にということですか。

事 務 局：関係機関にも配布していますので、今後また情報提供というのは学校関係にもというところでは可能かと思います。

E 委 員：例えばそれをホームページに掲載するとか、そういったことは出来ないのでしょうか。年1回だと、たまたま目にした方はわかりますが、いろいろな異動などがあつた際に必要な時に検索ができればいいのではないかと、あるいは年に数回チラシのようなものでも配布すると啓発されるかと思っておりますので、無理のない範囲で可能なことがあれば是非ご検討いただけるとありが

たいと思います。

会 長：今後の取り組みの中で反映させていただければと思います。

H 委 員：今ご指摘があったホームページ掲載という部分は有効だと思いますので、検討したいと思います。

会 長：アンケート調査に関する質問や意見をさらにいただきたいと思います。

副 会 長：サービスというのは申請して初めて受けられるものであり、市役所がサービスの利用を進めるのではなく受ける側が情報を集めて、自分にはこういったサービスを受けられるということを知ったうえで申請書を書いて提出し、初めてサービスを受けることができます。いかに情報を得られるかということが重要になってきます。そういった意味で、年に1回広報を配って終わりでは、その時見ればわかっても、ほとんどの人が年1回見たものは頭の中に残っていません。そういった意味では毎月の広報の1ページ目の表題の下あたりになんでも相談窓口のようなものを常に掲載するなどの心遣いが必要なのではないかと思います。この度阿賀野市のホームページが新しくなりましたが、見やすいトップページに名前は何でもいいですが総合相談窓口として障がいの問題だけでなく生活にかかわるすべての問題を相談でき、関係部署に回してくれるようなものがトップページにあればいろいろなサービスにつながるのではないかと考えております。

会 長：今のところについては問題提起もありましたので、アンケート調査を通して利用度については分析できるかと思いますし、認知度に関する分析もできるかと思いますので、より踏み込んでいただければと思います。詳細データに基づき、阿賀野市の現状の説明や課題があり、計画になって来るかと思いますので、現状と課題に利用度と認知度をうまく織り込んでいただければと思います。

F 委 員：アンケートをとった後、利用者などからサービスについての問い合わせなど前回も含めありましたでしょうか

事 務 局：アンケートを配布した後、自身の区分についてなどの問い合わせはいただきましたが、サービスについては特段問い合わせはありませんでした。

F 委 員：サービスについてはなかったということですね。私もアンケートをいただいた後に、周囲から話題に出てくることがあまりなく、アンケート後に親御さんたちがどういった気持ちでいるのか、アンケートを見てサービスを使いたいと思ってる方がいらっしゃればいいのではないかと思います。アンケート事態は結構難しく、どの程度、子供の意見が反映されているかわかりませんが、親御さんの方から何か質問などがあるのかお聞きしたいのですが。私もアンケートについて他の人たちと話すことがあまりないものですから、回答するだけで終わってしまっているのも、ちょっと残念かなと思います。

会 長：どのような視点からでもかまいません。今回のアンケートの分析についてお気づきの点などがありましたら助言いただければと思います。B 委員からは説明いただいたアンケートの分析の視点などがあれば、アドバイスいただきたいと思いますのでお願いします。

B 委 員：地域コミュニティーが希薄となっているとあります。社会福祉協議会では、地域コミュニティーについて高齢者対象のお茶の間の開催などを地域福祉課で関わり実施しています。障がいの部分での地域コミュニティーというところをとらえていなかったということは少し反省といいますか、今後目線を変えていかなければいけないのかなと受け止めさせていただきました。いただいたアンケートの中で相談室が行っております児童発達支援や放課後等デイサービスなどの利用者の合計が 29 名となっていますが実際の利用者の実人数として児童発達支援は 68 名、放デイは 76 名の方々が利用されている中で回答数が 29 名というのが、もう少したくさんの方が来ると思っていましたので少なく感じました。3 年前の資料を見たときにも同じくらいの回答率でしかなかったのもこの辺りでも保護者の捉え方ですとか事業に対しての見え方など、やはり先ほどの周知ということがありましたが、何か私どもが動かなければいけない部分と関係機関の方から手伝っていただきながらも少し相談室という存在を PR していかなければいけないのかなと考えさせられました。以上です。

会 長：大変大事な部分をご指摘いただきました。ありがとうございました。

C 委 員：障がいのある人が働くために必要な環境についてですが、アンケート結果にもありますが、事業主・職場での理解や、障がいのある人に適した仕事の開発など、1 人 1 人に合わせた働き方については、苦労しているところであり

ます。就労支援・雇用促進というのは、ハローワークが受け持つところでありまして、今は厳しい状況ではありますが 1 人 1 人の声が見えるアンケート結果でもありましたので、このアンケートを踏まえてより一層強化し取り組まなければいけないと思いました。問 25 の項目の 1 つで通勤手段が確保されていることが 18.3%いらっしゃるんですが、現在ハローワークに登録している仕事を求めている障がい者の中で通勤手段がないという方が少なくないです。障がいにより免許が取れないですとか身体の障がいにより移動が難しいなど、工場などで働く能力がある方がいらっしゃるんですが通勤手段が確保できずに就職活動に苦勞している方がたくさんいらっしゃいます。高齢の方の中には通院手段にも困っている方も大勢いらっしゃるかと思います。ぜひ行政の方でそういった方々への補助制度など検討していただけると大変ありがたいという要望があります。

D 委 員：五泉市と阿賀町と阿賀野市の自立支援協議会に出席させていただいておりますが、アンケート結果を拝見したのは阿賀野市が最初です。結果を拝見させていただいて、情報を知らなかったという方がいるということと、現状に満足されている方も多いということで、私にも高齢の親がいますが、面倒だからいいやと昨日と同じような暮らしをずっと続けてきていて、かたや情報に敏感な人は何度も何度もサービスを活用していて、活用していただくことは非常にいいことだと思いますが、そこに不平等が起きてしまっているというのがアンケートを見てどうしたら良いかと考えておりました。掘り起こしたらよいのだろうか、掘り起こした後は財政的な限界というものが来るかもしれないですし、そのあたりのバランスをどのようにしてとっていくのかなどを考えておりました。情報の届けかたの検討は必要だとは思いますが、アンケートのデータを見てもわかりますが、利用者がどんどん高齢化してきていて生活のクオリティーを改善しようという意識もだんだんと低くなってきているので、そこも情報の届けかたというよりもサービスの在り方が難しいなと感じておりました。それについてどうしたら良いというのは思いつかなくて申し訳ないですが、非常に難しいジレンマを含んだデータであると拝見していました。

会 長：他に、お気づきの点がありましたらお願いいたします。

副 会 長：これまでの話を聞いて共感するところがありました。障がいがあっても幸せに暮らしている人がいます。外から見てあの人は幸せそうだというのは余計なお世話という面もあり、本人の主観的な幸せと他者から見た客観的な

幸せというのは大きく解離すると思います。そんな中でどこまで本人が望み、どれだけのことをしてあげるのが良いのかというのは大変難しいところで、他者がどれだけ判断していいのかというのは主観的QOLと客観的QOLとでは違うことが多いので、サービスをどのように提供していくのが良いのかという視点で考えるのも1つではないかと思います。望んでいる人にサービスをどんどん使ってもらうのは当然ですが、今の生活に特に不満もなく暮らしている人たちに対してサービスを提供することが良いことなのかということもあります。

会 長：大事なご指摘ですので、行政でも受け止めていただければと思います。

D 委 員：今の話にもありましたが、どういう人に障がいの制度を利用してもらえればよいのかというところが漠然としていて、本当に使って欲しい人がどんどん使ってくれているのが良く分からなくなってきました。サービスを届けるときに、利用してほしい人に本当に届いているのか、利用度と認知度というエビデンスに関係してくのかもしれませんが、そのあたりがはつきりしてくると良いと思うのですが。

会 長：今のご指摘に対して、分析の中から見つけ出すことは出来ますでしょうか。

マシナリー：難しいです。同じように思っていましたので、同感して聞いておりました。

会 長：次の議題に移りたいと思います。第4次障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児計画の構成案と理念についてということで、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：次期計画の構成案となっており、事務局案としてお示しさせていただいております。第1章ですが計画策定の趣旨となっています。1.計画策定の背景では国の動向や阿賀野市における経過について掲載します。2.計画の位置づけでは各法律に基づいた根拠を掲載します。3.策定にあたっては現計画の基本理念を継承する形で計画作成することを掲載する予定です。4.計画の期間ですが、現時点では令和3年から令和5年の3ヶ年としております。5.計画の策定体制については自立支援協議会で協議いただき、パブリックコメントを実施し最終決定とする流れとなっております。第2章は障がい者の現状についてです。記載内容は総人口、障がい者の状況、アンケート調査の概要となっております。第3章は計画の基本的な方向性として、1.計画の基本理

念については現計画の 1 人ひとりが生き生きと安心して、ともに支えあい笑顔で暮らせる地域社会を実現するを継承することとしています。2.計画の基本目標については現計画の基本的視点である 3 つの視点、社会全体におけるバリアフリー化の推進、障がい特性を踏まえた利用者本位の支援策の推進、障がいのある人の自己実現を生涯にわたってサポートする体制の強化としております。3.計画の基本方針になります。4.計画の体系についてですが、イメージとしては基本理念があり、その後に 3 つの基本目標があり、その次に基本方針となりそこから各施策を示すようなかたちとなっております。5.サービスの体系で、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス体系を記載します。6.第 3 次計画の現状と課題を掲載いたします。第 4 章は施策の展開ということで基本方針により具体的な施策の展開について策定を行います。第 5 章は第 6 期障がい福祉計画であり、基本的には国や県より示された数値に目標設定を行います。サービス利用についてはニーズ及び市の状況によって設定を行います。第 6 章は第 2 期障がい児福祉計画です。こちらも基本的には国や県より示された。サービス利用についてはニーズ及び市の状況によって設定を行います。第 7 章は計画実現のためにということで記載いたします。資料編につきましては 1 から 4 の項目について記載いたします。資料 3 の説明に移りたいと思います。資料 3 計画素案、第 3 章計画の基本的な方向性です。基本理念及び基本目標について意見をいただければと思います。基本理念、基本目標ともに基本的な部分での変更はなく、資料裏面に案を作成しておりますので、ご意見をいただければと思います。基本理念の前文として、制度や分野ごとの縦割、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指す姿とし、誰もが住み慣れた地域で元気に生活し、また、一人ひとりの尊厳が尊重され、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有しています。今後も、障がいのあるなしにかかわらず障がいのある人が個人としての尊厳にふさわしい地域生活を営むことができるよう、様々な支援を進めていきますとし、前文は前回のモノを継承する形としています。理念は一人ひとりが生き生きと安心して、ともに支えあい笑顔で暮らせる地域社会を実現するとしております。基本目標につきましては 1.社会全体におけるバリアフリー化の推進、2.障がい特性を踏まえた利用者本位の支援策の促進、3.障がいのある人の自己実現を生涯にわたってサポートする体制の強化としております。基本理念と基本目標の案ですが、基本理念につきましては 4 つの案を作成しました。案 1 は前回の理念を継承しております。案 2 は市民一人ひとりの暮らしと生きがいを守り、支えあ

う地域をともにつくり、笑顔あふれる阿賀野市の実現、案 3 は地域のつながりとともに、安心してより自分らしく生きられる阿賀野市の実現、案 4 は地域住民等が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく地域社会の実現としております。基本目標としましては、基本目標 1 は前回の目標を継承しております。基本目標 2 は地域社会の障がいに関する理解促進、地域生活の支援体制の充実、自立の実現に向けた支援と療育・教育の充実としており、基本目標 3 はともに支えあうことのできる地域づくり、本人の意思を尊重した社会参加の促進、安心して暮らすためのサービスの充実としております。ご意見をお願いいたします。

会 長：まずは委員の皆様からご意見をいただければと思います。

E 委 員：基本理念の前文の部分ですが、この 1 文で内容的に 2 つのことを言っていると思います。地域共生社会の実現を目指す姿とするというところで 1 つ、その後の生活を保障される権利を有しているというところで 1 つとなっているかと思いますが、読んだときに非常にわかりにくいと思いました。

会 長：文章表現を整えることは出来ないかと思うので、今の指摘を受けてどのように整えるか、私の意見も後で出しますので検討していただければと思います。

会 長：主語が誰であるかという部分が検討材料になるかと思います。案 2 の地域福祉計画が上位計画になっており、上位計画の下に障がいの計画などがぶら下がっていくことになりますので、上位計画と調和がとれていることが基本になりますから、基本理念をどのように表現するかについて意見をいただければと思います。

H 委 員：市民がわかりやすい言葉でお固くないものが良いと思います。

会 長：県の場合も他の自治体の場合も福祉計画は 3 年で作成しておりますので、3 年ごとに基本理念を替えていくというのは、基本的にはよほどのことがない限りは取り入れていません。時代が大きく変わったとか、社会情勢が大きく変われば長期計画との兼ね合いの中で基本理念の修正があるかと思いますが、3 年で変わる計画の基本理念まで大きく手を入れるかというところは行政の考え方をお聞かせいただいた方が整いやすいかと思います。

H 委 員：社会が激変したのであればそれに対応するということになるかと思いますが、障がい福祉の計画においては特段大きな変化はなく推移しておりますので、そういった面でもこのままでいいかと考えております。

会 長：委員の皆様はいかがでしょう。

副 会 長：特段ありませんが、先ほどのアンケート調査結果にもありましたがいかに情報を提供するかというところで、情報提供体制の整備のあたりについての記載があっても良いかと思えます。

会 長：基本目標の部分に組み込めたらいいかと思えます。基本理念については従来通りの案1で行きたいとの意見がありましたが異論ありませんでしょうか。次に基本目標についてご意見いただきたいと思えます。大きな変化は本人の意思決定支援であり、障害者基本法に明確に記載されていますので、当然障がい重い方であってもその方の意思を尊重した支援、それがその人がその人らしく生きることの援助につながると思えますので、本人を中心とした意思決定支援を基本目標の中にどのように取り込むかということと、副会長からご指摘をいただき、話題にもなりましたが、情報を適切になおかつ必要な方のところに必要な情報がきちんと届くようなそういうことをどのように反映させればよいのかご意見をいただければと思えます。バリアフリーの中にはそのような要素も含まれているのかと思えますが、今日話題になりました必要な人のところに必要な情報を届けられるような状況に阿賀野市がなっていないのではないかという問題提起がありましたが、それをどこで反映させていくかという部分で、すべてに共通するものだと思いますが、どこで受け止めればよいでしょうか。

事 務 局：受け止めとしては、社会全体のバリアフリー化のところでと考えております。

会 長：位置付けるということであれば、バリアフリーの重要な柱の中に情報のバリアフリーが要素として入ります。説明の中には情報のバリアフリーが入っていないので、その辺どうするのか検討いただければと思えます。

C 委 員：事務局の方からバリアフリーの方で情報提供体制の充実について組み込みたいとの意見もありましたが、別の見方として、障がいのある方が自己選択、自己決定ができるような情報提供のあり方ですとか、その人の視点に立った支援を提供していく場面での情報提供のあり方とか、そういうところで

情報提供のあり方を考えていくとどうなのかなとも思いましたがいかがでしょうか。そうすることでより具体的にお届けしていくのが、単にバリアを除くということだけでなくより積極的な視点も出てくるのかなと思います。

E 委 員：あくまでも障がいのある方が自己選択をする、押し付けるのではなく選んでもらうために必要な情報をきちんと提供するというニュアンスの方がより適切という感じがいたします。

副 会 長：その通りだと思います。

会 長：では情報の問題に関して私からの提案ですが、バリアフリーには 3 つの大きな要素がありまして、心のバリアフリーと物理的なバリアフリー、情報のバリアフリーはどうしても欠くことのできない要素です。そして具体的なことで言いますと利用者本位の支援策の促進のところで改めて情報提供の必要性を一言織り込んでいただくとまとめられるかと思います。いかがでしょうか。

H 委 員：利用者本位の自己決定の支援と必要な情報を提供する体制の 2 つが課題です。精神的なバリアフリー、物理的なバリアフリーに情報のバリアフリーを追加し、前段で自己選択と自己決定というのがありますので、社会の実現を目指すためには必要な情報が提供され、それをもとに支援を提供することというようにまとめると良いかと思います。自分らしい生活を送ることができるようにという前段の部分は本人が思っている思いですので、これをゆりかごから墓場まで、総合的に実現するために、必要な情報を提供するという趣旨の文言をいれることによって、視点はそれぞれ違いますが本人の本位という部分とそのための情報の享受という部分を盛り込むことができると思います。

会 長：いかがでしょうか。

副 会 長：大変よろしいかと思います。それが 1 番いいのではないのでしょうか。

会 長：委員の皆様、大筋で合意いただけますでしょうか。ありがとうございました。ここまで整理ができればよろしいでしょうか。

会 長：今日用意された議事は以上であります。

